# 事後評価結果(平成26年度)

担 当 課: 西日本高速道路㈱計画設計課

担当課長名:三瀬博敬

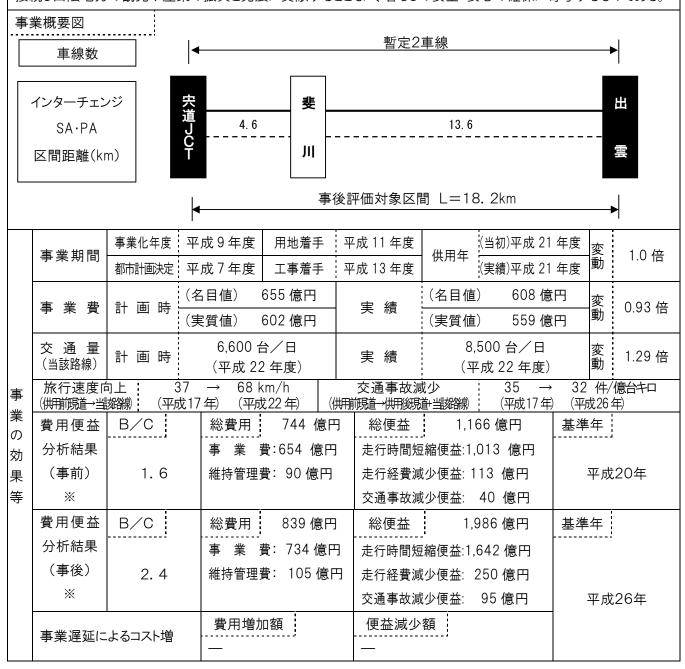
事業名	山陰自動車道 (宍道JCT~出雲)	事業区分	高速自動車国道	事業主体	西日本高速道路㈱
起終点	自:島根県松江市宍道町 至:島根県出雲市知井宮町			延長	18. 2km

### 事業概要

山陰自動車道は、鳥取県鳥取市を起点として鳥取県米子市、島根県松江市等を経て山口県美祢市に至る延長約380kmの自動車専用道路である。本事業は、このうち宍道JCTから出雲IC間 18.2kmを暫定2車線にて整備した事業である。

## 事業の目的・必要性

山陰自動車道(宍道JCT〜出雲)は、山陰地方の自動車専用道路ネットワークの一部を担い、松江自動車道と接続し山陰地方の観光や産業の振興と発展に貢献するとともに、暮らしの安全・安心の確保に寄与するものである。



等

事

業

に

ょ

る

環

境

変

化

#### 事業遅延の理由

客観的評価指標に対応する事後評価項目

- ●企業立地へのアクセス向上による効果
- ・出雲市の企業誘致に貢献。

出雲市内での新設·増設事業所数: 47 事業所(H8~H25)

- ●主要な観光地へのアクセス向上による効果
- ・出雲市の観光客数や周遊観光が増加し地域の活性化に貢献。

出雲大社の参拝者数: (H17)209 万人→(H24)348 万人

- ●地域特産品の競争性の確保に貢献
- ・高速道路ネットワークの形成により、「デラウェア」の産地である島根県の集荷場(出雲市)から消費地である 関東、関西までの輸送に伴う荷痛みの軽減や輸送時間の短縮など利便性の向上に貢献。

他数項目について効果の発現が見られる。

その他評価すべきと判断した項目

\_

## 環境影響評価に対応する項目

## 【大気質】

・ 高速道路沿道の一般環境大気測定局の測定データにアセスメント時の高速道路に起因する値を加えても 環境保全目標を満足する。

NO2: 日平均値の年間 98%値 0.025ppm(0.04~0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下)

CO:日平均値の年間 2%除外値 0.573~0.578ppm(10ppm 以下)

#### 【騒音】

・環境アセスメントで予測した断面について、H25 年平均交通量を用いて再現計算を行った結果、最も厳しい断面で環境保全目標値を満足する。

再現值:47dB(昼間)(70dB(昼間))

※()内は環境保全目標値

その他評価すべきと判断した項目

## 事業評価監視委員会の意見

事業評価監視委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切に進められており、対応方針(案) のとおり一定の整備効果が得られていると判断される。

## 事業を巡る社会経済情勢等の変化

#### 【島根県の県勢】

島根県の人口は昭和60年をピークに減少傾向となっている。県庁所在地である松江市の人口は近年ほぼ横ばいであるが、沿線の旧斐川町の人口は微増傾向にある。

島根県の県内総生産は平成 13 年度から減少傾向にあり、世界的金融危機の影響を受け平成 21 年度に大幅減、翌年度は緩やかに持ち直している。

## 【島根県の観光特性】

島根県には出雲大社や八重垣神社などをはじめとした神々ゆかり、縁結びゆかりの観光施設が数多くある。

沿線の出雲市には出雲大社があり、平成 25 年には本殿遷座祭が執り行われた「平成の大遷宮」の影響もあり観 光客数が大幅に増加した。

## 今後の事後評価の必要性及び改善措置の必要性

費用対効果分析の結果や利用状況、事業の効果の発現状況から一定の整備効果が得られており、今後の事後 評価の必要性はない。

今後は、地域との連携・協力を図りながら、当該区間の更なる利用促進に努めるとともに、国土交通省において事業中の一般国道9号(出雲・湖陵道路)との接続により、更なるネットワーク効果が発揮されるものと期待されるところであり、当該事業の円滑な進捗が図られるよう協力していく。

計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

特になし

特記事項

特になし

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。